

平成27年度高松市公開事業評価 事業シート

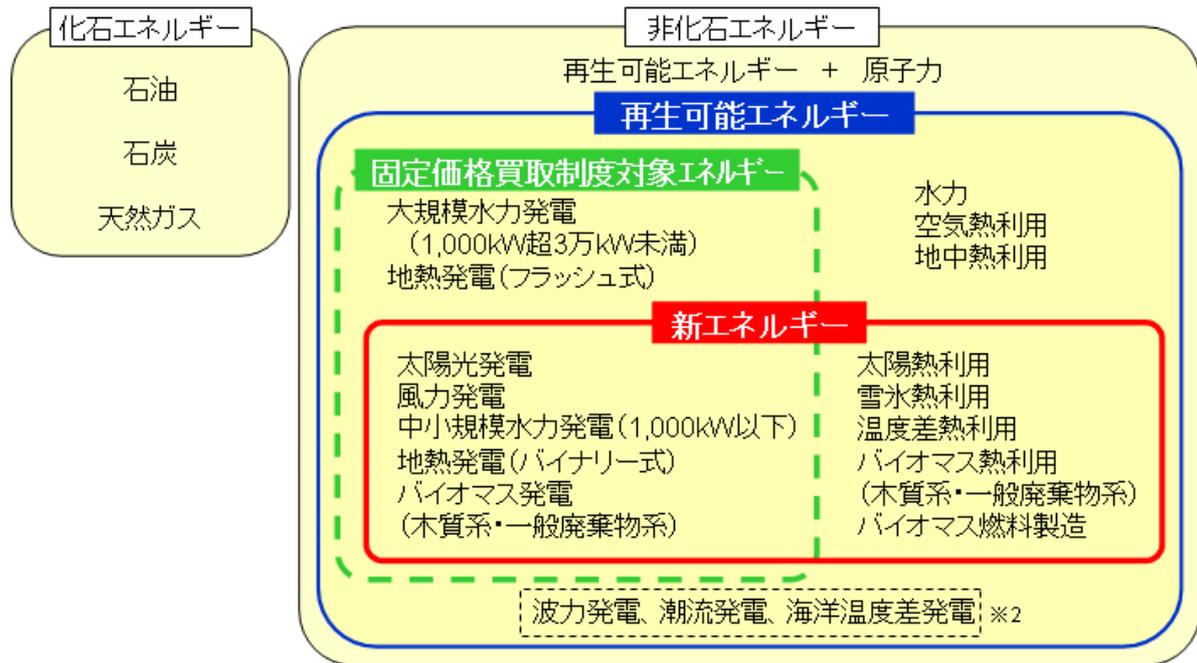
事務事業名	新エネルギー普及促進事業			事業開始年度	H15
対 象 数	【対象指標名】	単位	H26年度	H25年度	H24年度
	専用住宅新築（建築確認済証交付）件数	件		1,863	1,556
活動実績	【活動指標名】	単位	H26年度	H25年度	H24年度
	太陽光発電システム設置費補助件数	件	762	983	1,205
	太陽熱利用システム設置費補助件数	件	8	10	7
成果目標 (目標設定理由等)	総電力使用量に占める太陽光発電システム設置費補助事業による発電の割合を26年度までに1%以上（市長マニフェスト）				
成 果 (目標達成状況)	【成果指標名】	単位	H26年度	H25年度	H24年度
	地域の総電力消費量に占める太陽光発電システム設置費補助事業による発電量の割合	%	1.18	1.04	0.85
事業の実施状況と課題・今後の事業方針	<p>【実施状況と課題】補助件数は、平成24年度をピークに国、県と同様、減少傾向となっている。26年度から、太陽光発電システム設置費補助のプラスワン事業として、普及促進を図ることで地球温暖化対策に効果があるものを、国や他市を参考に、蓄電池システム及び電気自動車等供給設備設の補助を開始した。</p> <p>【今後の事業方針】国等の動向を注視しつつ、制度の概要等を更に周知・啓発し、太陽光発電システム設置費補助を継続し新エネルギーの導入を促進していく。</p>				
住民意向分析	平成27年1月に実施した、「地球温暖化対策に関する市民実態調査」では、太陽光発電システム設備の導入について、導入済みが5.6% 導入予定が0.7% 導入したいが12.2%、導入予定なしが71.9%となっており、導入予定なし理由として、費用負担が大きいが33.3%となっている。				
類似都市の状況	中核市45市のうち36市で太陽光発電システム設置費補助を実施している。県内では、8市9町すべてで太陽光発電システム設置費補助を実施している。				
備 考	平成20年7月から開始した「事業所用太陽光発電システム設置費補助事業」は、24年7月から国による固定価格買取制度の実施に伴い、採算性が担保されるため、24年度事業仕分けで「不要判定」と指摘されたことを受け検討した結果、24年11月に廃止した。				

新エネルギー普及促進事業

1 新エネルギーについて

「新エネルギー」とは、太陽光発電や風力発電などの「再生可能エネルギー」のうち、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量が少なく、エネルギー源の多様化に貢献するエネルギーをいう。

新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法（新エネ法）では「技術的に実用段階に達しつつあるが、経済性の面で制約から普及が十分でないもので、非化石エネルギーの導入を図るために必要なもの」として10種類指定されている。



※：研究開発段階

出典：関西電力

2 高松市の太陽光発電システム設置費補助推移

	補助件数 (件)	1件当たり の平均設置 費用(千円)	1KW当たり の平均設置 費用(千円)	補助金額 1KW当たり /上限金額 (千円)	県・補助金額 1KW当たり/ 上限金額 (千円)	国・補助金額 1KW当たり/上限 金額 (千円)
22年度	840	2,393	583	40/200	—	70/700
23年度	1,041	2,354	538	30/150	20/80	48/480
24年度	1,205	2,196	466	20/150	20/80	35/350 *1
25年度	983	2,021	431	20/120	20/80	20/200 *2
26年度	762	2,070	405	20/120	20/80	廃止

*1…1KWあたりの設置費用475千円以下の場合

*2…1KWあたりの設置費用410千円以下の場合

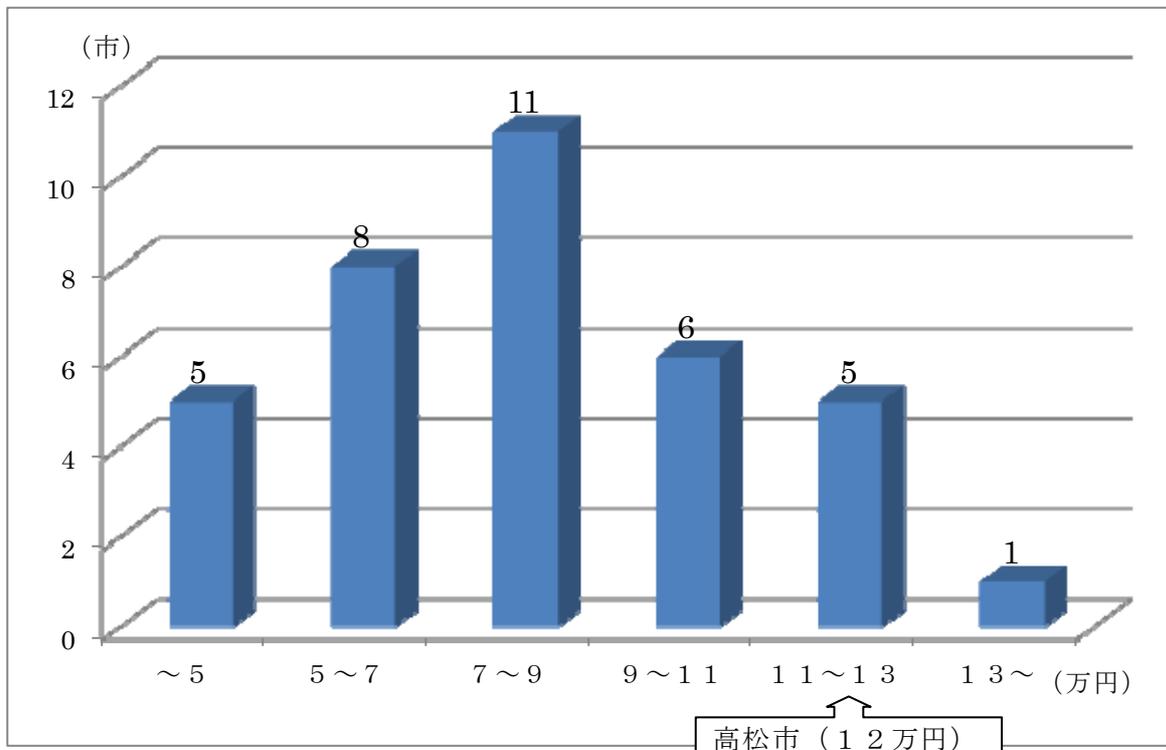
3 太陽光発電の固定価格買取制度

太陽光発電を用いて発電された電気を、国が定めた価格・期間で電力会社等が買い取り、その買取りに必要となる費用は、「太陽光発電促進賦課金」として、電気料金に上乗せされ、電気の使用量に応じて利用者で負担する制度。

補助対象(10kw未満)の電力買取金額

年 度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
買取額	48 円	48 円	42 円	42 円	38 円	37 円

4 中核市の住宅用太陽光発電システム設置費補助上限額



27年度太陽光発電システム設置費補助実施中核市 36市/45市



太陽光発電システム



定置用蓄電システム



電気自動車充電設備